



し尿収集手数料の改定について

1 内容

本市では、受益者負担を伴う使用料及び手数料の適正化を図るため、全庁的に3年に1度、原価率の実態調査を行い、必要な改定を実施してきております。

今般、平成30年度に実態調査を行ったところ、し尿収集手数料について、原価率が手数料を改定すべき水準に達していたことから、次のとおり改定を行います。

なお、現在の手数料は、平成22年7月に改定したものです。

2 改定内容

(1) 臨時に収集するし尿

4,800円 → 5,700円

3 実施時期

令和元年（2019年）10月1日以降の収集から適用

（9月中の申し込みでも、10月1日以降の収集は改定後の料金です。）

4 お問い合わせ先

（し尿の収集・申し込みに関すること）

公益財団法人 尼崎環境財団

TEL 06-6409-1313

FAX 06-6409-1317

（手数料の改定に関すること）

尼崎市 経済環境局 環境部 業務課

TEL 06-6374-9999（家庭ごみ案内ダイヤル内）

FAX 06-6409-1193

以 上